

## カナダの先住民による持続的な森林利用と先住民林業制度

### 1. 地域の概要

カナダの国土は広大な森林に恵まれ、この貴重な天然資源は、カナダの発展において非常に重要な役割を果たしてきた。森林産業は、カナダ人16人に1人が従事しており、340にも上るコミュニティを支えて、すべての州と準州の経済基盤に大きく貢献している。カナダの森林はその大部分(94%)が公有林で、国内の森林の71%を州政府が、約23%を連邦政府と準州政府が、それぞれ国民に代わって管理しており、残りは6%は民有林である。

カナダ全森林(4億1700万ha)の77%は北方林(boreal forest)とよばれる森林が占めている。この森林を構成する樹種は、ホワイトスプルース、ブラックスプルース等の針葉樹とアスペン、バルサムポプラ等の広葉樹である。内陸のアルバータ州は、全州土の58%を森林に覆われ(3800万ha)、その75%は北方林が占める。

### 2. 先住民による森林の利用

太古の時代から、カナダの森林は先住民地域社会のほぼ75%はカナダの森林地域にあり、カナダに2300ヵ所ある先住民保留地のうち約140万ヘクタールの多くは、木材管理、毛皮動物捕獲、漁業、ハーブや薬草の採取などが行われている。森林にはグリズリーベアやカリブー(トナカイ)など野生動物も生息しており、狩猟で生計を立てている先住民も多い。これら先住民の利用は持続可能な資源の消費に適している。また、森林は先住民によってレクリエーションを始め、精神活動や文化活動などの消費以外の目的にも使用されている。

このように、先住民は土地とその資源を、文化的、精神的、そして物質的なニーズを満たしつつ、過去、現在そして未来の世代への尊敬ゆえに保護しなければならないとの信念のもと森林を利用している。

### 3. 先住民林業制度

先住民の森林の利用形態は、商業ベースの大規模な林業を長期間支えるには小さすぎるが、先住民が技術力を構築し、保留地内外でのビジネス・パートナーシップを展開し、土地との精神的、文化的な結びつきを持続して、土地の伝統的利用を続ける上での基盤になり得るものである。

先住民と連邦政府のパートナーシップ制度のひとつとして、1996年4月に「先住民林業制度(First Nation Forestry Program-FNFP)」が導入された。この5年を期間とする制度は、林業セクターにおける先住民の関与を促進することによって先住民地域社会の経済状態の改善を意図したものである。FNFPには現在林業セクターで積極的に活動している地域社会を始め、保留地内外での林業関連の機会への関心を高めている地域社会が関与している。この制度による恩恵は数多く、伝統的技能に新しい概念や技術を組み合わせることで青年や労働者の将来が開かれ、先住民が新事業を起こしたり、合弁事業に参加することで

地域社会に恩恵がもたらされる。

このように、森林の生態系に関する先住民の伝統的な知識への認識が高まり、彼等の伝統的な権利と連邦政府との協定に基づく権利に関する話し合いがより盛んになり、また先住民にとって森林資源の管理とそこからもたらされる富の共有において、より大きな機会が生まれた。1997年9月に発表されたワスワニピ・クラー・モデル森林は、ケベック・シティの北西にある20万9000ヘクタールの区域で、先住民が独自の価値観、信条および伝統に基づいた持続可能な森林管理方法を開発する機会が設けられた。

#### 参考文献

カナダにおける持続可能な森林管理の概要

<http://www.canadainternational.gc.ca/japan-japon/assets/pdfs/building-forestry-2-foresterie-construction-jpn.pdf>)